

医院・クリニック開業支援サービス

1. サービスの内容

現在大学病院等に勤務されている医師・歯科医師で、医院・クリニック(個人立の診療所)の開業を予定されている方に対し、開業までの諸手続きをスムーズに行えるようサポートするサービスです。具体的なサービスの内容は以下の通りです。

- 開業までの進行管理
- 開業資金調達のための事業計画書(開業後数年の収支予測)の作成
- 保健所・税務署等の官公庁への提出書類作成サポート
- 内装工事業者の紹介
- 簡易診療圏調査 など

なお、弊社は開業までのいわゆる「丸抱えサービス」は行っておりません。開業医になる以上、医師・歯科医師であると同時に経営者でもあるため、開業までの諸作業についても、ご自分でできることはなるべくご自身で行った方が、開業後の経営がスムーズにいくという、弊社におけるこれまでの経験に基づく考えから、そうしております。

2. 報酬

着手金 150,000 円～(消費税別)

本サービスを受けられた方で、開業後税務顧問を安部和彦税理士事務所に依頼される場合には、報酬額の割引サービスを行っております。

弊社の場合、特定の業者(不動産・建設業者、製薬会社、医療機器販売業者等)との提携を行っておらず、外注先を選定する場合にはできる限り相見積により報酬を抑えるよう配慮しているため、他社の同様のサービスと比較した場合、報酬額が抑えられているものと自負しております。

3. ご依頼のタイミング

開業予定地が決定次第ご依頼ください。開業場所選定のため簡易診療圏調査を行う場合には、候補地が揃った段階でご相談ください。

4. 医療法人化サポートサービスについて

現在個人立の診療所を開業されている医師・歯科医師で、医療法人化を検討されている方に対し、医療法人化のサポートサービスも提供しております。詳しい内容については、ご連絡ください。